

毎日、安全で美味しい水をお届けします！

厚岸町水道広報

No. 5

すいげん

2010

冬

〔特集〕

平成20年度水道事業会計決算と
平成21年度上半期の業績

■Information☆

「水道を使用するときや中止するときは届け出を」

「水洗化工事には助成制度があります」ほか

■すいどうNEWS

「産業感謝祭で上下水道フェア開催」

■水のある風景 no.3

「豊かさの源、別寒辺牛川」

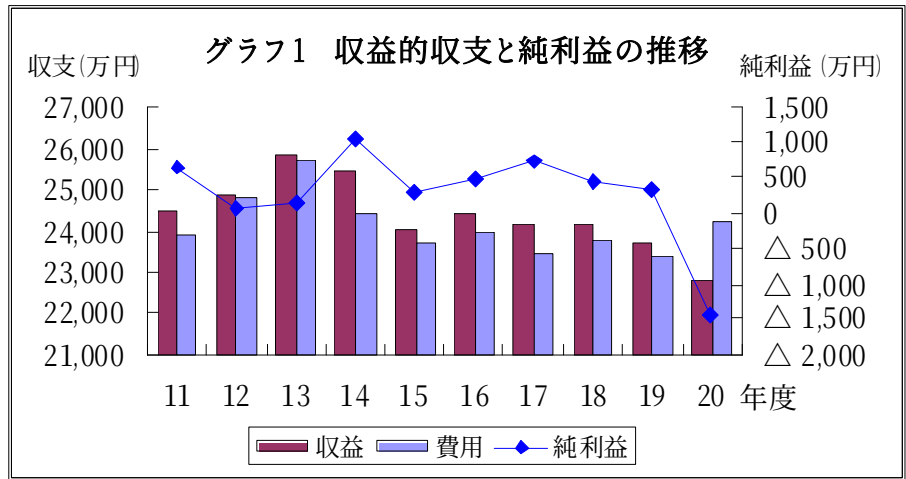
平成20年度の水道事業決算が、昨年12月に開かれた町議会第4回定例会で認定されました。20年度は尾幌地区など給水区域の拡張により給水人口と給水戸数が若干増加したものの、拡張した地区の受水費が無くなったほか、委託料や修繕費の増などで、前年度の312万3千円の黒字から1,441万2千円の赤字に転じました。決算が赤字となるのは昭和54年度以来、31年ぶりです。

平成20年度水道事業会計決算

安全で良質な水の供給に努めましたが1,441万円の赤字となりました。

決算の概要

人口減や少子高齢化など社会経済情勢の変化に加え、一般家庭での節水、事業所や公共施設での経費節減などにより、給水収益が年々減少している中で、平成20年度は給水区域の拡張による給水人口と給水戸数の増加があったものの、拡張した区域からの受水費がなくなったことで収益が大きく落ち込み、職員の減員や企業債利息の減などで費用の縮減に努めましたが、委託料や修繕費の増などにより、収支の均衡



を図ることができず、現在の料金 ました。（グラフ1）
に改定した昭和55年度以来続いて 料金収入などの営業収益は、
いた黒字から赤字に転じてしまい 前年度比6.4%減の2億2,019万7千

■表1 損益計算書

	(単位:千円)	
	19年度	20年度
営業収益	235,249	220,197
営業費用	193,521	204,481
営業利益	41,728	15,716
営業外収益	1,796	7,446
営業外費用	40,401	37,574
経常利益※1	3,123	△14,412
当年度純利益※2	3,123	△14,412
前年度繰越利益剰余金	5,162	5,286
当年度未処分利益剰余金※3	8,285	△9,126

※1 △は経常損失
 ※2 △は当年度純損失
 ※3 △は当年度未処理欠損金

■表2 貸借対照表

(単位:千円)	
(資産の部)	(負債の部)
固定資産 2,102,819	流動負債 3,588
有形固定資産 2,032,729	未払金 3,588
土地・立木 120,297	預かり金 0
建物 19,562	その他 0
構築物 1,527,630	負債合計 3,588
その他 365,240	(資本の部)
無形固定資産 70,090	資本金 1,739,432
電話加入権 163	自己資本金 411,109
庁舎利用権 69,927	借入資本金 1,328,323
流動資産 294,917	剰余金 654,716
現金預金 255,912	資本剰余金 500,855
未収金 32,188	利益剰余金 153,861
貯蔵品 6,817	資本合計 2,394,148
資産合計 2,397,736	負債資本合計 2,397,736

■グラフ2 収益的収支

水道水をつくり、ご家庭などにお届けするための経費と財源



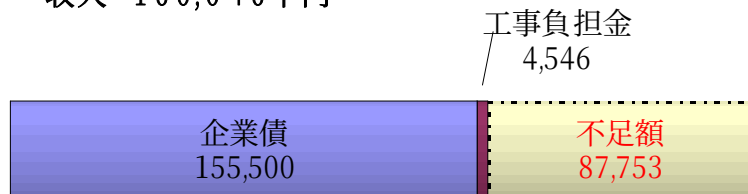
費用 242,055千円



■グラフ3 資本的収支

水道施設を建設・改良するために必要な経費と財源

収入 160,046千円



支出 247,799千円



るほか、災害に強い施設整備や水道水の更なる安全性向上対策など、新たな課題への対応が求められており、経営環境は大変厳しい状況です。既存施設を維持するだけでなく、今後見込まれる施設更新の財源を確保し、将来にわたって安全な水を安定的に供給していくための水道料金のあり方について早急な検討が必要となっています。

●収益的収支の状況

収益（収入）の総額は、2億2,764万3千円で、前年度に比べ940万2千円、4.0%の減収となりました。収益の大部分を占める給水収益は2億1,960万円で、給水区域の拡張により、前年度に比べ農業用や一般用、営業用など各用途で増加したものの、拡張した区域の簡易水道事業から受けていた受水費収入が減収となり、前年度に比べ1,488万8千円、6.3%の減収となりました。

費用（支出）の総額は、2億4,205万5千円で、前年度に比べ813万3千円、3.5%増となりました。人件費は3,331万7千円で、職員の減員により前年度に比べ13.5%減となりましたが、拡張された給水区域の設備機器等の修繕や維持管理等のため、委託料が3,430万5千円で27.9%増、修繕費が1,046万8千円で46.9%増、動力費も1,112万9千円で15.4%増となりました。減価償却費は9,401万1千円で0.4%増。企業債の支払利息は3,757万4千円で7%減となりました。この結果、費用が収益を上回り、1,441万2千円の純損失となったものです。（グラフ2）

●資本的収支の状況

収入の総額は、1億6,004万6千円で、前年度に比べ9,082万5千

円、営業利益は前年度比62.3%減の1,571万6千円で、経常損失、当年度純損失はともに1,441万2千円でした（表1）。なお、当年度純損失に前年度の繰越利益剰余金を充てた後の当年度未処理欠

損金912万6千円は、利益剰余金で処理し、翌年度への繰り越しはありません。

今後も人口の減少や地域経済の低迷などで減収が見込まれる一方、老朽施設の更新が増加す

円、131.2%増となりました。主な収入である企業債は1億5,550万円で、繰上償還にかかる借入金の増などにより前年度に比べ137%増となりました。

支出の総額は2億4,779万9千円で、前年度に比べ1億437万5千円、72.8%増となりました。建設改良費は7,311万7千円で、前年度に比べ12%増。企業債償還金は1億7,468万2千円で、前年度に比べ123.6%増でした。収支の不足額8,775万3千円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんしました。（グラフ3）

業務の状況

水道事業の認可変更により尾幌地区と小島地区が給水区域となったことで、平成20年度末の給水人口は9,964人となり、前年度に比べ166人（1.7%）増加しました。給水戸数についても5,848戸で、前年度に比べ287戸（5.2%）の増加となりました。

年間配水量は1,334,341m³で、前年度に比べ65,131m³（4.7%）の減、有収水量も1,007,801m³で、前年度に比べ14,559m³（1.4%）減少しましたが、配水量と有収水量には、これまでも尾幌、小島両地区が含まれており、全体的な水需要の減少によるものです。

有収率は75.5%で、前年度に比べ2.4ポイント増加しました。昨年引き続き漏水調査や老朽管の

布設替えなどによる漏水対策の効果と考えます。（表3）

20年度に行った主な工事

●配水管等整備事業

水圧不足箇所への配水管の新設や年次計画により老朽化した仕切弁の整備を進め、安定した水道水の供給を図りました。

◇配水管新設工事 2件、φ50、L=460.65m 20,296,500円

◇配水管流量計設置工事(伝送設備整備)一式 3,775,800円

◇仕切弁整備工事 1件、φ50～φ150、6台 2,362,500円

●機器更新事業

老朽化したポンプ場の機器や監視装置の更新を行いました。

◇床潭配水流量計整備工事 1,753,500円

◇役場庁舎監視テレメーター整備工事 7,973,700円

◇末広送水ポンプ設備整備工事 1,312,500円

◇アイカップポンプ場監視設備整備工事 2,410,800円

●メーター設備事業

水道メーターの設置や検定検査有効期間が満了となったメーターの取り替えを行いました。

新設 68個、取り替え 557個、合計 625個 36,661,365円



住の江町11号線配水管新設工事。水道管を新設し、周辺地区の水圧不足を解消した。



仕切弁整備工事。町内6箇所の老朽化した仕切弁を更新した。



役場庁舎内にあるテレメーター装置（水道施設監視伝送装置）。老朽化した同装置を取り替えた。

■表3 業務量

	単位	19年度	20年度
給水人口	人	9,798	9,964
給水戸数	戸	5,561	5,848
配水量	m ³	1,399,472	1,334,341
有収水量	m ³	1,022,360	1,007,801
有収率	%	73.1	75.5
一日平均配水量	m ³	3,834	3,655
一日平均最大量	m ³	4,320	4,551

上半期は790万円の損失

平成21年度4月－9月期業績

水道事業の今年度上半期（4月－9月）の業績についてお知らせします。上半期の収益は前年度比2.1%増の1億85万円、費用は同0.2%増の1億875万5千円で損益は790万5千円の赤字となりましたが、前年度同期（973万6千円）に比べると183万1千円少なくなっています。

●経理の状況

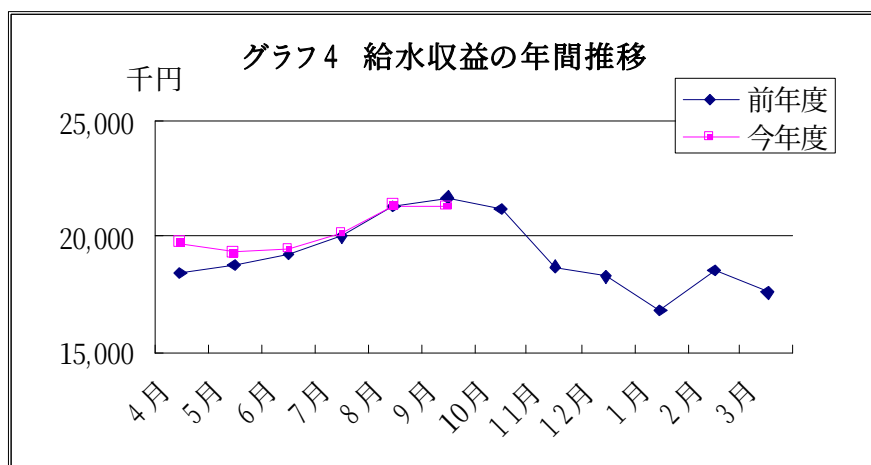
主な収益である給水収益は、前年度に比べ4月から8月まで平均で2.4%増となり、9月で減ったものの、前年度比2.3%増の1億5万7千円でした。

費用は人件費が前年度比4.9%増の1,686万1千円、委託料が同1.2%増の1,088万9千円でしたが、修繕費は同19.5%減の207万7千円、動力費も同6%減の437万1千円、薬品費は薬品単価のアップなどで同19.9%増の686万8千円、企業債利息は高金利企業債の繰上償還による借換を進めたことなどで同19.9%減の1,524万円でした。

給水収益は例年、産業活動の活発化とともに増加し、9月をピークに減少に転じます。（グラフ4）下半期（10月－3月）は給水収益

◆上半期の損益収支

		(単位:千円)	
		20年9月末	21年9月末
収 益		98,819	100,850
給 水 収 益		97,836	100,057
そ の 他		983	793
費 用		108,555	108,755
人 件 費		16,070	16,861
委 託 料		10,757	10,889
修 繕 費		2,579	2,077
動 力 費		4,650	4,371
薬 品 費		5,726	6,868
減 価 償 却 費		45,784	48,442
企 業 債 利 息		19,017	15,240
そ の 他		3,972	4,007
利 益 (△ 損 失)		△ 9,736	△ 7,905



が減少する一方、修繕費や薬品費が増加する傾向にありますので、引き続き経費の縮減に努めます。

●上半期に行った主な工事

◇松葉町横3の通り配水管新設工事（2,236,500円）

松葉町横3の通りに水道管を新設し、周辺の水圧不足の解消を図りました。

◇メーター設備工事

新規の水道メーター器を8個取り付けました。（1,181,561円）

下水道受益者負担金の納め忘れはありませんか！

下水道の供用開始区域内に土地を所有している方（又は権利

者）に、下水道建設費の一部を受益者負担金として負担いただいています。

平成21年度の納付書は、昨年7月上旬に受益者の皆様へ郵送しています。なお、第4期の納

期限は平成22年3月1日（月）となっていますので、納め忘れがないかもう一度、納付書をご確認ください。

上下水道に関するお知らせ

水道を使用するときや中止するときには届け出を

水道を使用するときや中止するときは、1週間前までに役場水道課に届け出が必要です。

●使用開始の時

住所、氏名、電話番号、使用を開始する日、以前に住んでいた住所などの届け出が必要です。また、以前に水道を利用されていた方のお名前もわかればお知らせください。

●使用中止の時

住所、氏名、中止する日と転出先などの届け出が必要です。中止の届け出が遅れますと、使用されていない期間についても料金をお支払いいただくことになりますのでご注意願います。

●問い合わせ・届出先／業務係

(内線177～180)

水洗化工事には助成制度があります。

下水道が整備された地区でトイレを水洗化して下水道に接続する場合は、皆さんご自身の負担で行っていただくことになりますが、町ではトイレの水洗化を普及促進するため、補助金と貸付金の二つの助成制度を用意しています。

助成を受けるには、二つの制度のうち、どちらか一つを選んでいただき、町税や受益者負担金の未納がないことや、貸付金の場合は保証人を付けるなどの条件があります。詳しくは役場水道課にお問い合わせください。

なお、水洗化工事は、厚岸町指定の工事店でなければできま

せんのでご注意ください。

●補助金

供用開始から3年以内にトイレの水洗化工事をされる場合の助成制度です。助成額は、トイレ1基の場合で排水設備工事とトイレ改造をあわせて、供用開始1年目で76,000円、2年目は64,000円、3年目では51,000円です。

●無利子の貸付金

トイレ1基の場合で600,000円を上限に、町が定める金融機関から工事資金を無利子で借入れができます。

●問い合わせ／業務係（内線177～180）

※このほか、厚岸漁業協同組合では、組合員向けの独自の融資制度がありますので、詳しくは同漁協信用共済部信用課TEL52-3151にお問い合わせ願います。

水道料金・下水道使用料は納期限までに納めましょう。

水道料金・下水道使用料は、水道・下水道の利用と水の供給というサービスを受ける為にその負担として納入していただくものです。水道・下水道事業は、みなさんから納入していただく料金により経営が成り立っています。

■料金の納め方

●集金／毎月、町で委託している徴収員がご自宅へ伺いますので、徴収員にお支払いください。

●自主納付／毎月、納入通知書を郵送しますので、町内の金融

機関（ゆうちょ銀行は除く）、役場、湖南地区出張所、上尾幌駐在所でお支払いください。

●口座振替／毎月25日（休日の場合は翌営業日）にご指定の口座より振替されます。口座振替を利用していただく場合は、通帳と印鑑をお持ちのうえ、取扱金融機関の窓口で手続きしてください。

【取扱金融機関】北洋銀行、大地みらい信用金庫、厚岸漁業協

同組合、ゆうちょ銀行、釧路太田農業協同組合、浜中町農業協同組合

■料金の軽減

生活保護を受けている方や低所得と思われる方は、水道料金・下水道使用料の軽減を受けることができます。毎年、申請が必要です。詳しくは、役場水道課へお問い合わせください。

●問い合わせ／業務係（内線177～180）

納期限は毎月末です！

上下水道に関するお知らせ

貯水槽の管理を適切に

貯水槽を設けて水道水の給水を行っている場合は、貯水槽に入るまでの水質は水道事業者が管理していますが、貯水槽以降の給水設備は所有者（設置者）が行うことになっています。特に10㎡以下の貯水槽は「小規模貯水槽水道」と位置づけられ、厚岸町水道事業給水条例や規則で設備や水質の管理を適切に行うよう定めています。衛生的で安全な

水が使用できるよう定期的な清掃や検査を行いましょう。

●問い合わせ／水道施設係（内線175・176）

水洗化トイレの誤った節水は故障の原因

節水に関心を持つ人が増えていきます。限りある資源を大切に使う省エネや節水は環境問題に加え、生活防衛にも役立ちますが、中には誤った節水方法があります。

水洗トイレのタンク内に水の入っ

たペットボトルを入れたり、市販のおもりを取り付けたりして1回の洗浄水量を無理に少なくすると汚物が正常に流れず、便器の内部や配管に詰まってしまう恐れがあります。また、故障や水漏れの原因にもなります。トイレの詰まりや故障は個人の責任になりますので、くれぐれも注意してください。

●問い合わせ／下水道施設係（内線172・173）



〔上〕大勢の人が来場した産業感謝祭会場で上・下水道に関するアンケートに答える参加者

〔右〕ホマカイ川やトライベツ井戸など町内の水源別に水を飲み比べ。今年も糸魚沢簡易水道の湧水が人気



すいどう NEWS

産業感謝祭で 上下水道フェア開催

厚岸給排水設備連絡会と町は昨年9月13日、「あっけし産業感謝祭」会場で「上・下水道フェア」を行い、上水道と下水道の役割やしきみについてPRしました。

当日は、雨のため会場が役場前広場から厚岸漁協市場に変更となりましたが、浄水場や終末処理場のしくみを紹介したパネル展示コーナー、水源別の水の飲み比べコーナーなどに大勢の人が立ち寄り、上・下水道に関するアンケートにも協力していただきました。

2010年冬号（通巻41号）
平成22年2月1日発行

■発行／厚岸町
■編集／水道課
〒088-1192
厚岸町真栄3丁目1番地
TEL 0153-52-3131
FAX 0153-52-3138
E-mail
aks_suidou@pop2.marimo.or.jp



水のある風景

水のある風景 NO. 3

早春の別寒辺牛川河口。根釧台地を源にラムサール登録湿地の別寒辺牛湿原を貫くように厚岸湖に注ぐ。手前にあるのは動物の骨のような流木。

豊かさの源、別寒辺牛川

風が無く、澄み切った晴天の別寒辺牛川河口域は、川面に空が映り込んでブルー一色の世界になります。

いくつかの支流と湿原を抱え、人工的構築物のない原生的な自然の姿を今にとどめる数少ない流域河川である別寒辺牛川は、多種多様な生物をはぐくみ、厚岸の恵みを支える厚岸湖・湾の母なる川であり、豊かさの源です。

街から15分から20分程度で行けるこの自然環境を保全することの大切さと、自然と調和し共生していくことで成り立つ厚岸の姿を改めて感じさせる風景です。

編集後記

▼朝晩の冷え込みが厳しくなってきました。これからは、水道管の凍結事故が多くなってきます。天気予報で「今晚から冷え込みますので水道管の凍結に注意してください」と放送されたときは、水落としをするなど、十分注意しましょう。▼昨年12月上旬にタンポポが咲いているのを見つけました。地球温暖化の影響なのでしょうか。▼それにしても毎朝

寒くて家から出るのがツラ～イ！春の陽気が待ち遠しいです。（宮）

▼何時になく早い根雪と積雪量が多く、年齢を増すごとに体力の衰えを感じる昨今です。▼本年は町制施行百十周年の節目となる年。今を生きる私たちの役割は、先人たちが切り開いてきた礎を再認識しながら、後生にどう引き継いでいくのかを考えることです。▼大事な事は大事と引

き継ぐ年にしたいものです。（竜）

▼「上下水道に関するお知らせ」で誤った節水についてお伝えしました。現在主流の水洗トイレの洗浄水量は1回に約6ℓ。町の水道1m³（1,000ℓ）の超過料金は一般用で178.5円。1回に2ℓ節水したとして0.357円です。誤った節水方法で逆に工事費が掛かってはなんにもなりません。（萩）